人権侵犯被害申告シート



(地方)法務局

支局提出

※明らかにしたくないこと、分からないことについては、 記入しないまま提出して差し支えありません。

①申告をしようとする人(申告者)に関する事項

氏名 SUN SHUBIN (孫 樹斌 ソン ジュヒン) 年齢 47

住所

東京都江東区北砂5丁目20番10-609

電話番号 080-4658-1518



人KENまもる君・人KENあゆみちゃん

②申告したい行為の内容

いつ 2021年12月20日

どこで 江東区役所、深川警察署

被害を受けた人

- ■申告者本人
- □申告者以外
 - •氏名 •年齡
 - •住所 電話番号
 - ・申告者との関係

・申告者や被害者との関係

相手方

•氏名

坂本 則夫(さかもと のりお)

•年齢

•電話番号

•住所

(分かる範囲でお書きください)

どのようなことをされましたか、また、どのような被害を受けましたか 事件経緯(概要)

2021年12月16日江東区役所相談、嘘を付け 地方税法の第十五条の五、第十五条の六、第十五条の七に 抵触した。

旭川方面深川警察署長

2021年12月17日江東区役所相談、威嚇した、憲法の第十一条に抵触した。

2021年12月20日江東区役所納税課の公務員は公務員職権濫用(刑法第百九十三条)で深川警察署警察官に虚偽告訴(刑法第百七十二条)をやった。深川警察署巡査部長と十数名警察官は 現場で なにも取調べられない 現行犯として私を逮捕された。警察官は 窒息死させる「絞め技」の暴行を2回やった。日本国「犯罪捜査規範」第百三十条(司法警察員の処置)により被疑者を逮捕し、留置の要否又は釈放について、警察本部長又は警察署長の指揮を受けなければならない。深川警察署長と当日警察官は 日本国憲法第十四条に抵触した。

2021年12月27日検察官と12月20日江東区役所4階区長室側カメラの録画を確認した。「虚偽告訴と受けた。」の事実を確認した。翌日朝、釈放した。

2022年1月6日江東区役所差押変価通知、違法行為を続く。

2022年2月1日三菱UFJ銀行クレジットカード利用可能枠変更 刑法第第二百三十三条 (信用毀損) に抵触 した。

③人	.権擁護機関の	関与を求め	る理由((選択して	てください)
(0)/		1 7 1			- \/ /

- □相手方に対し、人権侵害行為をやめるよう注意してほしい
- 口相手方との話合いを仲介してほしい
- 口被害を回復する方法等について助言してもらいたい
- □専門に取り扱っている機関を教えてほしい
- ■その他(具体的にお書きください)

日本国憲法と関連法律により 事件経緯を調査して 公文書で 中華人民共和国駐日本大使館領事部と被害者に提出してください。違法者を検察庁に通報し、書類送検・公開審判すること。

④そのほかに人権擁護機関に伝えたいことがあればお書きください。